

シニア・アナリスト 玉置 浩平
TAMAOKI-K@marubeni.com

○ サイバー・データが加速するサプライチェーン再編

米国が**サイバー・データセキュリティ**の強化を相次いで打ち出している。米国政府は21日、**港湾のサイバーセキュリティ強化策**を発表し、その一環として米国内で80%近くのシェアを占める中国製の**貨物積卸し用クレーン**に対する管理を強化する方針を示した。また、28日には懸念国への**個人データ**の大規模移転防止に関する大統領令が、29日には中国などの懸念国の情報通信技術・サービスを利用する**コネクテッドカー**がもたらす安全保障上のリスクに関する調査を開始する方針が発表された。

これらの措置の背景には、懸念国の製品がサイバーセキュリティ上の脆弱性となったり、収集・移転されたデータが有害活動に利用されたりすることへの懸念がある。日本を含む各国では、発電所などの重要インフラにおけるサイバーセキュリティの強化が安全保障上の課題として推進されてきたが、様々な製品がネットワークに接続され、大量のデータを収集するようになる中、今後は消費者向けを含むより幅広い分野・製品での対策強化が焦点となる。

こうした措置は企業にとって**リスク**となり得るが、同盟国・友好国市場においては、懸念国企業に対する**競争優位**を確立する機会となる可能性もある。例えば、港湾のサイバーセキュリティに関する米ホワイトハウスのファクトシートでは、「**信頼できるパートナー**」との協力によって産業基盤の強化を進めるとして、三井E&Sの米国子会社によるクレーン製造拠点の設置計画が言及されている。コネクテッドカーに関する調査も、日本を含む同盟国・友好国のメーカーにとっては追い風となるかもしれない。

セキュリティは、環境・人権などの**サステナビリティ**上の関心と共に、**サプライチェーン再編**における重要な考慮要素となりつつある。経済産業省は、補助金支給に際し、CO2排出量削減やサイバーセキュリティ対策などを要件とすることにより、「**透明、強靱で持続可能なサプライチェーン**」を構築するとの方針を示し、米欧などとも連携するとしている。懸念国の名指しを避けつつ、安全性の高い同盟国・友好国の製品を実質的に優遇することで、過剰依存の是正を進める狙いがあるとみられる。

○ 「ニアショアリング」と中国企業の海外進出

2023年の米国の輸入額に占める割合で**中国**が17年ぶりに首位から陥落した。代わりにトップに躍り出た**メキシコ**では、**米中貿易摩擦**や2020年7月発効の**米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA)**による原産地規則の厳格化などを受け、対米輸出を念頭に**自動車産業**などの集積が加速し、輸出増に寄与したとみられる。「**ニアショアリング**」(主要市場周辺への生産拠点の立地)のトレンドが象徴的な形で統計に表れたと言えよう。

こうした中、米国では、電気自動車(EV)などについて、メキシコが中国企業の対米進出の「裏口」として利用されるのではないかと懸念が高まっている。昨年12月、米国政府はメキシコとの間で

外国投資審査に関する二国間ワーキンググループの立ち上げに合意するなど、中国による対メキシコ投資への警戒を強めているとみられる。業界団体などは安価な中国車の流入によって米国の自動車産業が壊滅的な打撃を被るとして、政府に対応を求めている。中国からの輸入品の迂回輸出のみならず、第三国現地で生産された中国企業の製品も貿易規制の対象となり得る。

北米市場の不確実性が高まる中、中国のEV関連投資は欧州、中東・北アフリカ、アジアなどに向かう。中国大手・BYDが**欧州初**のEV組立工場建設を発表した**ハンガリー**や、米国・EU双方と**自由貿易協定**を締結している**モロッコ**などは、欧州におけるニアショアリングの拠点でもある。EUでは中国からのEV輸入に対する逆風が強まっており、欧州周辺での**現地化**は市場アクセス確保のためにも重要な意味を持つ。対中脅威論が勢いを増す米国に比べ、欧州では産業立地の観点から中国企業の進出を歓迎する雰囲気強いが、今後、欧州メーカーとの競争が激化すれば政治的な反発が高まる可能性もある。域内での中国企業のプレゼンス増大が経済安全保障上どのように評価されるかも注目される。

丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。